

ここでは、「参加」と「協働」の考え方について、更に理解が深まるよう、佐賀市域で取り組まれている事例から5つを紹介します。

紹介する事例は、さまざまな社会課題に対して多様な主体が多彩に連携を図る取り組みばかりですので、この事例の中にある「参加」や「協働」のポイントを感じ取って、自らの取り組みに活かしてみてください。

なお、事例説明の項目中の「協働の領域」の解説においては、協働指針本編「第3編 実践編 第2章『さまざまなカタチ』を知る」(31-37頁)を参照しながらお読みください。

協働事例

目次

- 事例1 「得意分野の持ち寄りで子どもを虐待から守る！」
(特定非営利活動法人 被害者支援ネットワーク佐賀VOISS
×こども課)
- 事例2 「小・中学生に起業家精神を醸成する連携の新たなカタチ」
(特定非営利活動法人 鳳雛塾×商業振興課×学校教育課)
- 事例3 「地域一丸となって取り組むからこそ可能な子どもの多彩な居場所づくり」
(KSVN〔嘉瀬小学校ボランティアネットワーク〕×嘉瀬公民館×嘉瀬小学校)
- 事例4 「協働で地域の歴史を再発見」
(勸興公民館×勸興地域ボランティア×勸興小学校)
- 事例5 「歴史遺産に懸ける市民の情熱が行政を動かした」
(佐賀伝承遺産研究会×文化振興課×市民活動推進課)

得意分野の持ち寄りで子どもを虐待から

事業名称

- ◆ 児童虐待防止専門化講座
- ◆ 育児支援家庭訪問事業

協働の主体

特定非営利活動法人 被害者支援ネットワーク佐賀VOISS×こども課

事業内容

◆ 児童虐待防止専門化講座

児童虐待の早期発見や防止の早期対応を目指すため、児童相談所をはじめ、幼稚園・保育園、小学校・中学校、民生委員児童委員、母子保健推進員、警察、医療機関、児童クラブ指導員などを対象に、専門的な研修を年4回実施し、子どもたちに関わるさまざまな機関の連携強化と対応力の向上を図っている。

「専門家」ではなくあくまでも「専門化」としているのは、特定の人を専門家にする講座ではなく、いろいろな人に関わってもらい、児童虐待に関する知識をしっかりと受け止めて自分のものにしてほしい、人の考え方が変わってほしい、との思いからである。

この事業は、平成14年度から開始し、それぞれの組織の担当者の異動や入れ替わりはありながらも、継続事業として現在も実施中である。

◆ 育児支援家庭訪問事業

育児や過程に悩みを抱える家庭や、支援が必要でありながら積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対して、こども家庭支援員を派遣しサポートしていく事業で、児童虐待の発生やその再発防止にもつなげていく狙いも含まれている。



講座の様子1



講座の様子2

協働の取り組みへのきっかけ

平成12年度に、児童虐待防止法が成立、また虐待による死亡事例発生を受けて、平成14年度に「佐賀市児童虐待防止連絡協議会」が発足した。

特定非営利活動法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISSは、発足当初から民間団体の委員として同協議会に参画しており、その時点から佐賀市こども課と虐待問題に関する認識を共有しており、協働につながる素地ができていた。平成15年6月から委託事業として実施することとなった。

守る！

役割分担のあり方

◆児童虐待防止専門化講座

VOISS：団体の持つ専門的な知識やネットワークの特性を活かし、講師の選定や研修内容等の具体的事項の決定など企画運営全般を担当している。

こども課：事業の基本方針の決定、受講対象者への周知案内、予算確保などを担当している。

◆育児支援家庭訪問事業

VOISS：専門性を活かした支援員の養成や研修、同行訪問、事例管理、訪問決定会議や評価会議の開催を担当している。

こども課：対象家庭の把握、訪問決定会議・評価会議の開催、予算の確保などを担当している。

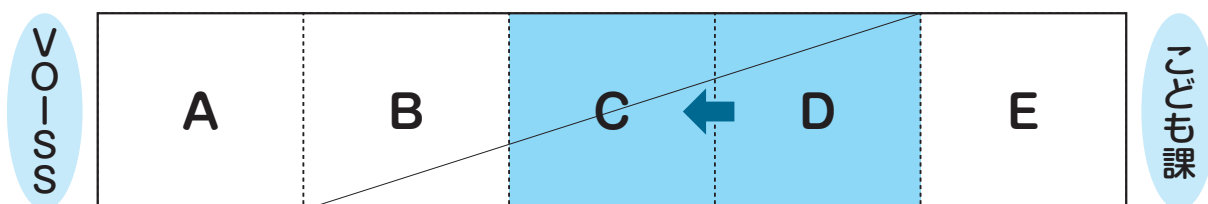
成功のポイント

- ◆立場の違いを認識するとともに、それぞれの得意分野を活かした役割分担を行っている。
- ◆事業の目標や進捗状況をしっかりと把握するための十分な話し合いが行われている。また、どちらかが極端に主導的になることのない立ち位置をそれぞれが考えている。
- ◆市民活動団体の持つ専門性とネットワークを活用していると同時に、行政側もさまざまな媒体をフル活用した広報活動を展開するなど、相乗効果が生まれている。
- ◆それぞれの役割が明確で、対話を基にした対等性の確保が行われている。
- ◆それぞれの担当者の入れ替わりはありながらも、当初の目的を持った継続事業として実施されている。

協働の領域

※領域の考え方については、協働指針本編（31～37頁）を参照してください。

委託という形態を採っているので、領域D：「行政の事業を団体が請け負って行う領域」と考えてしまいがちだが、取り組んでいる双方の主体にとっては、それぞれの役割分担のもとで、主体的に動き連携している領域Cのイメージに近い関係性によって実施されている点に留意しておきたい。



小・中学生に起業家精神を醸成する連携

事業名称 体験型起業家育成教育推進事業

協働の主体 特定非営利活動法人 鳳雛塾 (ほうすうじゅく) × 商業振興課 × 学校教育課

事業内容

子どもから大人（特に若者）までの幅広い人たちに対して起業家精神を養う教育を実施し、地域人材を養成するとともに地域経済の振興に寄与する目的で設立されたNPO法人鳳雛塾が、小学生を対象とした一連の商売活動を実際に体験させるキッズマートや中学生を対象としたインターンシップ（就業体験）を通じて起業家精神を醸成する取り組みを行政に提案し、経済産業省の委託事業を経て、現在は佐賀市の委託事業として継続して行っている。

プログラムの実施にあたり、佐賀市とは、学校教育課とともに商業振興課ともつながりをもって事業展開をしており、学校教育の授業の一環としてだけでなく、商店街や企業を活性化の一環としての視点も持ちながら行っている。

◆キッズマート：

循誘小・勸興小・神野小の3校の4・5年生が地元商店街や佐賀駅で出店体験を行う取り組みを実施した。出店にあたっては、それぞれのグループ内で「社長」「仕入れ」「広告」など一人ひとりに役割を与え、市場調査→商品決定→借入→販売→収支決算までを体験するプログラムとして組み立てられており、学校内部で完結するのではなく、学校から飛び出し、様々な人とのかかわりを持ちながら、実際のお金を使った取り組みとして実施されている。

そのプログラムの成果として、子どもが楽しいことばかりではなく、苦勞も感じている感想も出てきており、プロ意識の芽生えが垣間見れるような状況をつくりだしている。これまでの授業を通して、約4000人の生徒、500人の教師、700社の企業と連携実績が生まれている。



お店の看板を作ろう



商店街を調べよう



キッズマートをしよう

の新たなカタチ

◆インターンシップ：

城北、城南、昭栄中学校の2年生が5日間の職場体験（インターンシップ）を通して、企業への企画提案活動を行い、企業の大人とふれあいながら職業観や就業感の養成、ビジネス能力開発やスキルアップの醸成を図るプログラムを提供している。

協働の取り組みへのきっかけ

学校現場においては、ニートやフリーターが社会問題になってきはじめた状況の中、働くことの大切さを教える必要があるということで、キャリア教育を行おうという機運が高まった。高校生になってからでは遅いので、小中学生から教えることが大事だと考え、当初は総合的な学習の時間を活用して、職場見学や労働者の講演会などが行われていたものの、実感するためにはやはり体験することの必要性を感じてはいたが、学校にはそのノウハウがなかった。そのときに鳳雛塾からの声かけが最初の出会いとなった。

一方、鳳雛塾は、近年の若い社会人に活力がない、意見を言えないという状況を深刻な状況であると考え、大学生や社会人のキャリア教育を、佐賀大学と協働でスタートし、産業界から教育に関わりを持とうとした。その中で、小学生や中学生への労働体験のプログラムを提案し、実施に至っている。

役割分担のあり方

学校教育課は授業に関することを中心に調整し、鳳雛塾は企業と学校のコーディネート役、講師や企業の選定を主に行っている。

昨今の市町村合併による市域の拡大に伴い、学校数も増大し、実施内容に多様性を要求されている現状もあり、鳳雛塾だけでは対応が困難となっている課題もある。

成功のポイント

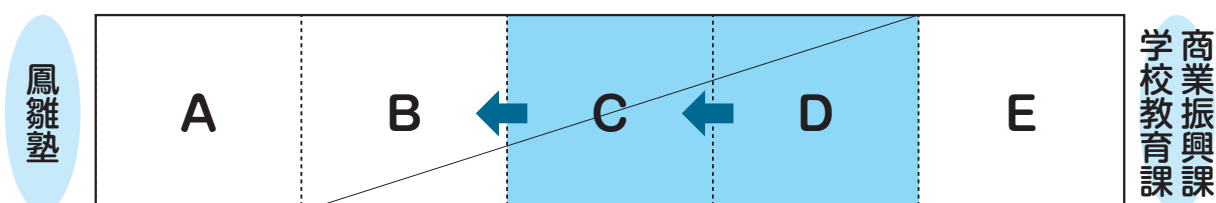
- ◆企業セクターに軸足を置き、協働の取り組みを図る市民活動団体の存在が鍵となっている。
- ◆特定の企業と学校が緊密に連携することには難しい問題もあるが、そこをコーディネートする市民活動団体の存在が欠かせない。

協働の領域

※領域の考え方については、協働指針本編（31～37頁）を参照してください。

現在は佐賀市の委託事業として実施されており、その形態から見ると領域Dに該当するが、鳳雛塾の提供する専門プログラムと行政側から提供される場と資金の提供のバランスから判断すれば領域Cに近いと考えられる。

また、提供プログラムの専門性や鳳雛塾の設立趣旨から見れば、今後その領域は次第にBへと移動することも十分に考えられる。



地域一丸となって取り組むからこそ可能

事業名称 どうようひろば

協働の主体 KSVN（嘉瀬小学校ボランティアネットワーク）× 嘉瀬公民館 × 嘉瀬小学校

事業内容

原則として、毎月第1・第3土曜日の午前中（9時～12時）に嘉瀬小学校の施設を開放して、安心して自由に遊ぶ子どもの居場所づくりを行っている。

提供する場には、

- ①子どもたちへの遊びと体験の場
- ②子ども同士や大人同士、子どもと大人のふれあいの場
- ③大人同士の連帯意識を育む場

という三つの場がある。

具体的には、よみきかせ、小物作り、藍の花苗植え、ジャガイモ苗植え、季節遊びや音楽、囲碁、卓球などの各種コーナー、また体育館、運動場ではサッカー、草野球などのコーナーもある。児童数240名に対し、毎回平均70名の参加があり、その活動は盛況に行われている。

継続的な活動を進めるために欠かせない資金調達的手段として、「KSVN基金」を創設。地元企業の専務から指導を受け、会則づくりから口座開設、地元理事による寄付金集めなどの活動を経て開設。校区自治会との連携により、自治会費から毎年10万円程度を補助金として資金繰り入れも実現している。開設には各種団体の理解と協力が不可欠であったため、団体等への説明は会員が主体的に行い、個人寄付の広報も学校を通じて実施している。

活動には、人材支援として教職員や佐賀大学学生ボランティアの参画体制がある。毎回手書きのチラシを作成し、会員と全児童へ配布しており、丁寧な広報にも努めている。



どうようひろば開催中



どうようひろばのチラシ

な子どもの多彩な居場所作り

協働の取り組みへのきっかけ

学校が週休二日制になったこともあって、子どもたちの地域社会における体験活動がどんどん不足していくのではないかと大きな不安を持っていた、学校・地域・保護者が、集団遊びや自然とのふれあいなどを大人が関わりながら意図的に子どもたちに体験する場を提供する必要性を感じ、平成14年9月にKSVNを設立したのが始まり。

役割分担のあり方

KSVNが活動の母体となり、保護者グループ、地域、先生たちのグループなどの企画の受け入れや企画サポートを行っている。KSVNの会員は、嘉瀬小学校教諭、嘉瀬小学校教諭OB、地域、保護者、ボランティアジュニア（嘉瀬小6年生の希望者）、公民館職員など地域の多様な人々で構成されている。

全体の取りまとめ役として、保護者の代表が学校・地域・公民館との連絡を行っている。また、年に一度、周年事業として観劇会や演奏会を行い、町民との交流の機会を作るなど、常に会員同士の交流を行い、他世代の交流から生まれる発想をお互いに大切にしている。

また、事務局を小学校に設置しているおかげで、子どもたちの様子も非常にわかりやすく、子どもたちへの広報手段の一役となっており、先生たちの声かけは参加者増員とその保護者への理解に大きく関わっている。

成功のポイント

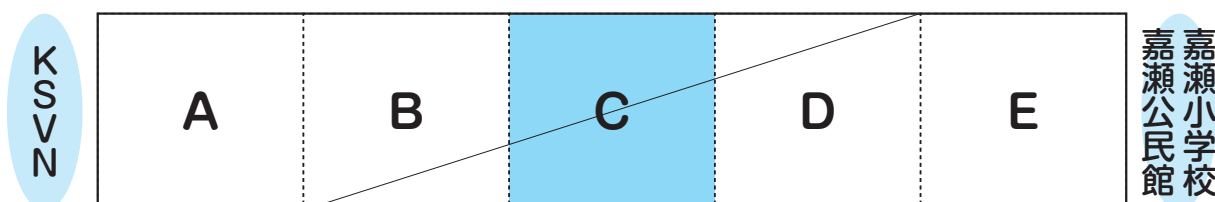
- ◆学校の施設開放という英断があった。
- ◆常に多様な交流を意識した連携の回り方が行われており、地域・学校・保護者が一体となって頑張っている。
- ◆継続的な資金調達の工夫がされており、しかもその熱意が高い。
- ◆「子どもを育てる」というキーワードで町民全体を巻き込むような仕掛けが考えられており、まちづくりの視点がしっかりしている。
- ◆それぞれの主体のメンバーの熱い思いが協働を動かす大きな原動力となっている。

協働の領域

※領域の考え方については、協働指針本編（31～37頁）を参照してください。

KSVNが活動母体であることから、領域Bに位置するという見方もできるが、活動に関わる主体それぞれの役割により大きな相乗効果が生まれていることを考えると、実態は領域Cにあると判断される。

しかも、その領域には多くの町民の「参加」がしっかりと根付いており、まさに「参加」と「協働」の両輪で動いている取り組みである。



協働で地域の歴史を再発見

事業名称 ふるさと勸興見て歩きツアー

協働の主体 勸興公民館×地域ボランティア×勸興小学校

事業内容

平成19年度の小学校4年生の時に「佐賀の七賢人」について学習した勸興小学校5年生が、平成20年度に勸興校区に点在する歴史的、文化的な見所を子どもたちの目線で探し、地域のお宝発見の「ふるさと勸興見て歩きツアー」を企画・実施した事業である。

ツアーは、「弘道館・七賢人コース」「勸興小学校の歴史・お宝コース」「日本の芸術家コース」「学問に尽くしたコース」の4つを設定し、その見所やゆかりの人物などについて学習活動を展開した。

この子どもたちの活動においては、「ふるさと勸興博士」と呼ばれる地域スタッフ（地域ボランティア）が、調べ学習のサポートやツアー企画へのアドバイス等を行った。

この事業は、勸興小学校においては総合的な学習のカリキュラムとして、勸興公民館では佐賀市が推進する「市民性をはぐくむ教育」の事業の一環として位置づけ、地域ボランティアも含めた相互連携の下に実施した。

プログラムは、講義形式の授業が2時間×2コマ、地域スタッフから聞いた題材を実際に自分の目で確かめるフィールドワークを3時間行い、学習の成果を保護者や地域の人たちに向けて発表した。

勸興公民館を基点に、平成16年度から積み上げてきた連携の成果を、この「ふるさと勸興見て歩きツアー」という授業に結実した。



協働の取り組みへのきっかけ

勸興校区は歴史あふれる地区であり、小学生は、勸興小学校の歴史や先人たちのことが書かれている「勸興読本」という副読本で勉強するなど、地区の歴史の学習も行われていた。

平成16年度からこのような歴史資源をより多くの住民に知ってもらうため、公民館で様々な事業を進めてきた経緯がある。

まず校区の人たちを対象に「読みカルタ」を募集し作成。次年度には「ふるさと勸興」という郷土本を、勸興公民館で作成。平成18年度には、公民館と小学校の初めての連携事業として、勸興小学生を対象にした「児童版読みカルタ」を作成した。

勸興校区は児童数や世帯数がそれほど多くない校区ということもあり、校区の体育大会や文化祭をはじめ、地域と学校がともに事業を進めてきており、このような背景の下に、地域・学校・公民館の連携の素地が出来上がってきたといえる。

平成18年度まで行っていた体験学習につながるものとして、平成19年度に公民館から、総合的な学習の中で校区の歴史的な題材を基にした授業をしないかとの提案があった。学校側からは「佐賀の七賢人」を取り上げて行いたいとの意向があったので、地域にいた「ふるさと勸興博士」と呼ばれる地域スタッフとともに授業を行うことになった。

役割分担のあり方

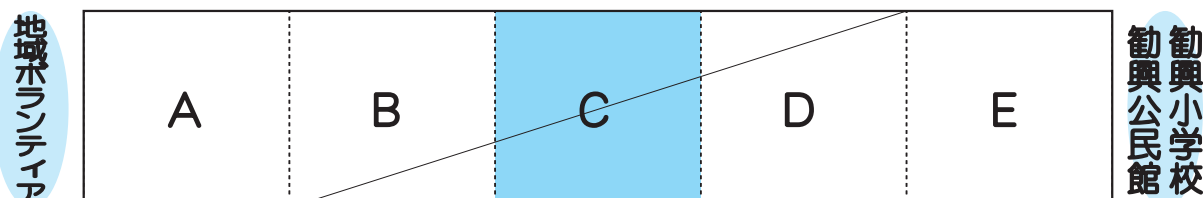
授業の基本的な枠組みづくりは学校が担当し、その案を基に取り組む主体が一緒になって具体的な内容を練り直していく作業を行った。また、「ふるさと勸興博士」と呼ばれる地域スタッフ（地域ボランティア）は、調べ学習のサポートやツアー企画へのアドバイスを行った。地域スタッフはもともと歴史的知識を持っている人たちだが、子どもたちの疑問に更に答えようと資料収集や情報収集を行い、学習会を開催するなどした。

成功のポイント

- ◆ 突然始めた単発事業ではなく、しっかりとした素地作りが、地域と学校、学校と公民館、公民館と地域で行われており、垣根のないオープンな環境があった。
- ◆ 市民の参加を促す窓口や仕掛けが公民館を中心に作られており、動員ではなく、自主的な参加、参画の素地ができていた。
- ◆ 学校の中にとどまらず、学外にいる地域の人たちを巻き込もうとする視点があった。

協働の領域 ※領域の考え方については、協働指針本編（31-37頁）を参照してください。

事業のベースには公民館活動があるが、事業そのものは関っているそれぞれの役割分担のもとで進められており、領域Cのイメージが最も近い。



歴史遺産に懸ける市民の情熱が行政を動

事業名称 三重津海軍所跡から佐賀市を元気にする事業

協働の主体 佐賀伝承遺産研究会 × 文化振興課 × 市民活動推進課

事業内容

佐賀藩が幕末に設置した日本初の蒸気船用ドックを有する海軍所である「三重津海軍所」は、現在では地中に埋没しているため見ることはできないが、アジアの奇跡といわれた日本の近代化のルーツを示すという大変貴重な存在である。

しかし、それにもかかわらず、行政はもとより地域の人たちにも、その価値の重要性が十分には理解されていないというのが現状であった。

そこで、佐賀伝承遺産研究会がその歴史遺産としての重要性を、佐賀市の提案公募制度を利用して、フォーラムや講座などの手段を使って市民に周知啓発し、歴史遺産を使ったまちづくりにつなげていくこととした。また、単に周知にとどまらず、この取り組みをとおして、九州・山口の近代化産業遺産としての世界遺産暫定リスト入りを目指す運動としても行うこととした。

当初は歴史講座とシンポジウムを行う予定で実施していたが、事業途中で、「九州・山口の近代化産業遺産群」が世界遺産暫定リスト入りしたことが大きな弾みとなり、行政側の動きも次第に活発化するとともに、次第にその事業規模がどんどん膨らんでいき、最終的には予想を大きく上回る反響を得ることができた。

また、協働の相手としてターゲットにしていた佐賀市教育委員会文化振興課とも当初からしっかりと話し合いの場を持ち、協働の良好な関係を築くことができ、更には佐賀大学の教室をフォーラム会場として利用することになり、当初は予定していなかった大学との協働関係も実現できた。

3回実施したまちづくりフォーラムには延べ400名近くが参加し、最後のシンポジウムには300名を越える参加者が会場を埋め尽くし大盛況となった。またこのシンポジウムには、産業遺産の世界的権威者であり、世界遺産の選定にも影響力を持つスチュアート・スミス氏を招聘して基調講演を実施しており、このような動きが実現できたのも行政との協働の取り組みならではの成果であり、これがシンポジウムの大きな目玉にもなった。



ミーティングの様子



世界遺産シンポジウムも満員（佐賀大学にて開催）

かした

この取り組みが起爆剤となって、佐賀市も積極的に世界遺産に関連する事業を展開していくことになり、担当する部署などが設けられることにもつながった。

協働の取り組みへのきっかけ

佐賀には貴重な宝物がたくさんあり、それを市民の人たちに知ってもらい、まちづくりに活かしていきたいと考え、市民有志で佐賀伝承遺産研究会を平成19年12月に設立。その活動を実現する手段の一つとして、平成20年度佐賀市市民活動啓発委託事業に応募し採択され、「三重津海軍所」を素材とした活動を行うこととなった。この事業の応募枠が「協働実践事業」であり、市民活動の啓発であるとともに、協働により行うことが委託事業の狙いであったことから、その協働の相手を佐賀市教育委員会文化振興課として、協議をしながら事業を行うことになった。

役割分担のあり方

提案公募型協働事業での事業実施ということもあり、基本的な事業の企画や運営の主体は佐賀伝承遺産研究会が行った。委託者である市民活動推進課は事業資金の提供と各方面への広報を主に担当。本来的な協働の相手である文化振興課は、文化遺産に対する専門的な見地からの情報提供を行うとともに、事業実施に係るミーティング参加を実施し、本事業の締めくくりとなったシンポジウムの開催にあたっては、基調講演に伴う事業調整など、事業の本格的な関与をするにも至った。

成功のポイント

- ◆ 団体と文化振興課との出会いが、最初から協働で取り組もうとするスタンスから始まっている。
- ◆ 団体の中核メンバーの思いやコンセプト、人間性が担当職員の共感を呼んだ。
- ◆ 双方の事前の話し合いがしっかりと持たれており、お互いの立場を理解する機会が多かった。
- ◆ 団体が事業を通して多様な主体と接することが、行政側にとっても更なる新しい出会いの機会となっている。

協働の領域

※領域の考え方については、協働指針本編（31～37頁）を参照してください。

市民発のアイデアや想いから生まれた協働事業であり、領域Bに近いイメージがある一方で、事業形態から見ると市の委託事業であるため、領域Dの側面もある。取り組みの実態から考えると、領域Cとも取れる。このようにその視点の置き方によっては、領域の捉え方が異なる事業であるが、双方のイメージとしては領域Cへ向かう意識が働いているといっていいたいだろう。

